

- 2 > 今と未来を支える仕事 介護
- 3 > 今と未来を支える仕事 地域見守り活動
- 8 > 働く悩み、トラブルはありませんか？
> ともいきバトン
- 4～7 ページは「かながわ情報館」です

※記事は1月18日時点の内容であり、変更になる場合があります

令和3(2021)年2月号 No.791 毎月1日発行
編集・発行 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 ☎045(210)1111(代表)
神奈川県 政策局 知事室 ☎045(210)3662 〆045(210)8834



中森医師からのメッセージ

搬送調整班は、① 宿泊療養所への入所受付と搬送、② 神奈川県モデル認定医療機関への入院調整と搬送、③ 自宅・宿泊療養中の方の医療相談(具合が悪くなった患者さんについて入院の必要性判断やオンライン診療の紹介等を含む)を行う部署です。県の職員の皆さんと、病院や医師会に所属している医師たちが24時間体制で臨んでいます。現在、宿泊療養先や入院先を探すことが、これまでよりもずっと難しくなっており、医療危機対策本部室の中ひとときでも一際大きな喧噪けんそうと高い切迫感の中で過ごしています。

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部 搬送調整班
横浜労災病院 救命救急センター 救急災害医療部長
中森知毅

※撮影のためマスクを外しています

緊急事態宣言発出中 徹底した外出自粛をお願いします！

■テレワーク・時差出勤にご協力をお願いします ■会食はランチも含めて、今は我慢してください

昨年11月からの新型コロナウイルスの感染者の激増に歯止めがかからず、1月7日には、本県に対して緊急事態宣言が発出されました。これまで県民や事業者の皆さんには基本的な感染防止策の徹底や22時までの営業時間の短縮などさまざまなお願いを続けてきました。残念ながらそれだけでは抑え込むことができず、1月2日、一都三県の知事で政府に緊急事態宣言の発出の検討を要請するに到りました。

神奈川県は当初から医療提供体制「神奈川モデル」をいち早く整備し、先手先手で対応してきました。しかし、感染者激増の中で医療現場は一気に非常事態とも言える状況になってしまいました。コロナ患者を受け入れている認定医療機関に対して、医師の判断で、今すぐでなくても差し支えない入院や手術は、1カ月ほど先延ばししていただくようお願いをし、コロナ対応病床の確保にあたっています。

今、最も大事なことは新たな感染者の数を激減させることです。そのために発出されたのが緊急事態宣言です。県内すべての飲食店・カラオケ店などに5時から20時までの営業時間の短縮を要請しています。また、職場ではテレワークやローテーション勤務などの取り組みによって「出勤者数の7割削減」を目指すようお願いします。

昨年4月、緊急事態宣言が発出された時の県内一日の新規感染者数は50人前後でした。それを考えると、あの時以上に人の流れを制限しなければ克服できないと考えています。そのため、県民の皆さんには生活に必要なものを除いて“徹底した外出自粛”をお願いします。感染者の数が減らないと、緊急事態宣言の状態がダラダラと続いてしまうことだってありえます。そんな事態にならないように、苦しいけれど心をつなげて、みんなでこの難局を乗り越えてまいりましょう！



神奈川県知事 小池 忠志

LINE公式アカウント
新型コロナ対策
パーソナルサポート(行政)



【上記記事に関する問合せ】緊急事態宣言については県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎(0570)056774 音声案内2番
新型コロナ対策パーソナルサポート(行政)については 同ダイヤル 音声案内4番 ※一部のIP電話など上記電話番号につながらない電話は☎045(285)0536

県の人口と世帯
(令和2年9月1日現在)

総人口 9,216,009人 男 4,592,141人 女 4,623,868人

前年同月比 16,972人増 世帯数 4,213,590世帯

県のたよりホームページ版
<https://www.pref.kanagawa.jp/tayori/>



※国勢調査結果集計中のため、令和2年10月1日以降の人口と世帯数は現在公表していません

今と未来を

誠実に、向き合う。
生活に、寄り添う。
介護の仕事
挑戦して
みませんか？

県 は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、必要な方が安心してサービスを受けられるよう、「多様な人材の確保」「資質の向上」「労働環境等の改善」の3つを柱として、介護人材の確保に取り組んでいます。現在、県内で活躍されている介護職員の方から、「コロナ禍でも変わらない利用者の生活に寄り添うことの大切さ」をお聞きしました。

＼介護の仕事してみませんか／

「かながわ福祉人材センター」

－明日をささえる福祉・介護の仕事
出会いはまず、ここから－

県は、介護をはじめ福祉のさまざまな求人・求職に関する相談を行っています。福祉・介護分野の経験があるキャリア支援専門員がサポートします。また、各種セミナーや現場見学・職業体験なども行っています。

☎ 045(312)4816

所在地：横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター13階

開所日：月曜～土曜 9時～17時15分

※祝・休日、県民センター休館日を除く



詳しくはこちら



「訪問介護サービスほっと」で働く介護福祉士 渡邊みどりさん

ホームヘルパーの仕事をしてから20年。「訪問介護サービスほっと」のみんなで分かち合って、助け合いながら、気付いたら長い時間、この仕事に関わってきました。新型コロナウイルスが日常生活に影響してきても、私たちの活動は変わりません。「次の訪問も待っているよ」その声にうれしさを感じながら、また利用者さんのお宅に向かいます。誠実に、利用者の状況や思いに向き合って、今日もホームヘルパーとして地域の街中を巡ります。

福祉・介護のポータルサイトのご案内

「福祉・介護の魅力を知る！」インタビュー記事をはじめ、福祉・介護に関するさまざまな情報を紹介しています。



詳しくはこちら

介 護人材の確保が必要である中で、県は介護現場を革新し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をしながらより魅力的な職場にするため、ロボットやICTの導入を推進しています。介護現場に心理的・時間的余裕が生まれれば、職員等と利用者のふれ合う時間が増え、より質の高いサービスの実現にもつながっていきます。



移乗支援ロボット

介護ロボット

移乗支援ロボット

利用者の方の移動や入浴時に職員が着用することで、体の動きをサポートします。導入することで腰痛予防となると現場の声も寄せられており、長く安心して働くことができます。

見守りロボット

ベッド上での異常な動きなどをセンサーで感知して通知します。ケアのタイミングを計ることができ、就寝中の利用者の方を起すことなく見守り、職員の心身の負担が軽くなると好評です。



介護ロボットの普及推進については県HPでご紹介しています。



ホログラムを使ったオンライン面会

ICTの活用

オンライン面会

新型コロナウイルス感染症のため面会が制限される中、ホログラムやタブレット端末等を使ったオンライン面会を実施しています。

介護記録の作成

介護ソフトやタブレット端末等を導入し介護の状況を記録することで、紙媒体で記録していた時と比べ、職員一人あたり1日で約50分の負担を軽減できることが実証されています。

支える仕事

県 は、誰もが安心して暮らしていけるよう、孤立死などのおそれがある世帯をいち早く発見し、行政の支援につなげるため、平成24年5月から個人宅を訪問する機会のある事業者と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。協定事業者は、訪問時に新聞がたまっていたり、以前に配達した商品が残ったままなどの異変が感じられ、生命の危険が予想される場合に、市町村や警察、消防に通報します。

1,103件の通報の報告があり、そのうち、**人命救助**につながった通報が**109件**ありました。 [平成24年5月(取り組み開始)～令和2年12月10日]

人命救助につながる通報をした

生活協同組合ユーコープおうちCO-OP横浜北部センター いわした まりん マイシスタッフ 岩下茉凜さんにお話を伺いました。

令和2年8月頃、90代一人暮らしの女性宅に食事を配達したところ、前日に届けた食事が受け取られておらず、郵便物もたまっていたため異変を感じ行政に連絡。地域ケアプラザ等の職員が入室したところ、本人の意識はあったが、椅子から倒れて動けない状態だった。別居している家族に電話で確認した上で、救急に通報し、その後、一命をとりとめた。

Q 通報をしようと思った経緯をお聞かせください。

A 毎週、ご自宅へ食事をお届けしていると、在宅されているかどうかや、置き配した食事を取り忘れていたりすることもあるなど、利用者の傾向が分かってきます。この方は、食事の取り忘れをされたことがなかったので、今回は、そこに異変を感じて通報しています。

Q 一命をとりとめたと報告を聞いた時、どう思いましたか。

A まずは安心しましたが、玄関のドア1枚の向こうで倒れていたのもっと早くに気付いて、通報ができていれば良かったと思います。

Q 普段から心掛けていることはありますか。

A 前回届けた食事の受け取りがされているかどうかの確認もしますが、利用者との会話を大事にし、関係性を築くようにしています。会話から異変を感じ取り、通報につなげることもあります。私が心配性の性格ということも

あり、異変を感じたらすぐに対応をします。特に高齢で一人暮らしの方は、気にしてしまいます。今後も利用者との関係性を大事にして、地域の役に立ちたいと思います。

その他の事例

人命救助につながり、同居の家族からお礼

「私は日中、仕事をしていますので、その間の母(80代)の様子を見ることができませんでした。そこで、体調が悪く室内で倒れている母を見つけ、救急に通報をしていただき、本当にありがとうございます。」

異変を感じ警察に通報したが、本人は外出しているだけで、無事であった。その後、本人からお礼

「私(80代女性)は、一人暮らしなので、普段から気にかけてもらっていることが大変ありがたく、安心しました。」



「配送担当者には、地域貢献の必要性を理解した上で業務に取り組んでもらっています。」

生活協同組合ユーコープおうちCO-OP横浜北部センター
センター長 伊勢卓哉さん
苅部正人さん

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域見守り活動を含む業務では非接触でのやり取りが増えたので、以前に比べて利用者への気付きが少なくなっているかもしれません。インターホン越しでのやり取りだけで終わることもありますが、「商品を置く」ではなく、「商品を届ける」という根幹の部分は変えないようにしています。



伊勢さん



苅部さん

「地域見守り活動」孤立死などを防いでいます!

協定事業者一覧

少しでも多くの目で県民の皆さんの生活を見守るため、順次、事業者と協定を締結しています。令和2年は、新たに2事業者が加わり60事業者となりました。

- 公益社団法人神奈川県LPガス協会
- 神奈川県新聞販売組合
- 京浜新聞販売組合
- ヤクルト販売株式会社(神奈川中央、神奈川東部、湘南、小田原、厚木)
- 神奈川県雪印メグミルク協会
- 生活協同組合(うらがCO-OP、ユーコープ、ナチュラルコープ・ヨコハマ、バルシステム神奈川、横浜北生活クラブ、横浜みなみ生活クラブ、かわさき生活クラブ、湘南生活クラブ、さがみ生活クラブ、福祉クラブ、全日本海員、富士フィルム、医療生協かながわ、神奈川北央医療、神奈川みなみ医療、川崎医療、東部、やまゆり)
- 信用金庫(横浜、かながわ、湘南、平塚、さがみ、中栄、中南)
- 公益社団法人神奈川県地建物取引業協会
- 農業協同組合(横浜、セレサ川崎、よこすか葉山、三浦市、さがみ、湘南、秦野市、厚木市、県央愛川、かながわ西湘、相模原市、神奈川つくい)
- 佐川急便株式会社神奈川支店
- ヤマト運輸株式会社南関東支社
- 株式会社なの花東日本
- 日本郵便株式会社南関東支社
- 明治安田生命保険相互会社(横浜支社、川崎支社、大船支社、平塚支社、町田支社)
- 株式会社横浜調剤薬局
- 株式会社東戸塚調剤薬局
- 株式会社横浜菊名薬局
- 株式会社神奈川エルピーガス保安センター
- 株式会社しまむら
- 東京ガス株式会社神奈川支社
- 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 神奈川県支部
- HITOWAライフパートナー株式会社 KEIROW事業部

※県の各水道営業所も地域見守り活動に取り組んでいます

感謝状贈呈式

令和2年11月、人命救助につながった活動をした事業所・販売店に、知事から感謝状を贈呈しました。県民の皆さんを孤立させない社会、ともに生きる社会かながわを作っていくための大きな力となっていただいています。



「令和ジャンプ」

(写真:逗子市・工藤 大和さん)

写真が大好きな友達に、ジャンプをしてもらって撮った一枚です。
(令和2年1月撮影)

■場所: 横浜港大さん橋国際客船ターミナル(横浜市中区)



かながわ県のたより
令和3(2021)年2月号
No.791



<https://www.pref.kanagawa.jp/tayori/>

皆さんからのご相談にお応えします!

働く悩み、 トラブルは ありませんか?

年 度末が近くなると「会社から解雇された」「有期労働契約を更新されなかった」といった相談が多く寄せられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による労働トラブルや、正規雇用と非正規雇用との待遇差に関する相談が増えることも懸念されます。そのため2~3月を「非正規労働者 解雇、雇い止め等相談強化期間」としています。

解雇

Q. 社長から突然「コロナの影響で経営が苦しいから、明日から来なくてよい」と言われました。

A. 社会の常識からみて「もっともだ」と言える理由がないのに、一方的に辞めさせることはできません。契約社員など、働く期間が決まっている場合には、その期間中に解雇することは原則としてできません。

雇い止め

Q. パート(6カ月契約)の仕事が5年近くもしてきたのに、「契約期間満了なので次の更新はしない」と言われました。

A. 契約更新に際して労働者の意思が確認されていない場合や、無期転換ルールを避けることを目的として行われる雇い止めは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではなく、無効となる場合があります。

待遇差(正規・非正規)

Q. 会社から「あなたはパートだから、通勤手当は出ない」と言われました。

A. パートタイム・有期雇用労働法では、正規労働者と非正規労働者の間の不合理な待遇差を禁止しています。待遇の違いが不合理と認められるかどうかの判断は、個々の待遇(基本給、賞与、役職手当、通勤手当など)ごとに、その待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されます。



かながわ労働センター

困ったときは、ご相談ください / 弁護士労働相談(予約制)、ショッピングセンターや市役所等での街頭労働相談会も実施します。

相談窓口

- かながわ労働センター
- ▶ 本所 ☎ 045(662)6110
コロナの影響による労働トラブルの相談
コロナ労働相談110番 ☎045(662)8110(直通)
 - ▶ 川崎支所 ☎ 044(833)3141
 - ▶ 県央支所 ☎ 046(296)7311
 - ▶ 湘南支所 ☎ 0463(22)2711(代)

- 平日 8:30~17:15(12:00~13:00を除く)
 - 夜間 ○ 本所: 火曜 17:15~19:30
○ 川崎支所: 第3木曜 17:15~19:30(予約制・来所のみ)
 - 日曜 ○ 本所: 9:00~17:00(12:00~13:00を除く)
- いずれも祝・休日は休み



かながわ労働センター
キャラクター・はたラッコ

かながわ労働センターでは、他にも外国語による労働相談や働く人のメンタルヘルス相談等を実施しています。詳しくは情報館7面をご覧ください。

かながわ労働センター

【上記記事に関する問合せ】かながわ労働センター ☎045(633)6110 FAX 045(633)5401

ともに生きる

／ 今月は、認定NPO法人藤沢市民活動推進機構の手塚明美さんに伺いました! /

農業と福祉を紡ぐまちづくりを応援

藤沢市民活動推進機構は、頑張る市民の応援を通じた活動により、まちが元気になることを目指している組織です。現在、農業と障がい福祉領域の就労支援が織りなす活動を応援しています。具体的には、農家と障がい福祉サービス事業所をマッチングする場づくりや、コーディネーター育成のための研修などを実施しています。社会的な課題を一方から見ただけでは解決に向かうことが難しくなっています。さまざまな角度から見たときのひらめきが必要です。縦糸と横糸のバランスを調整する織姫の技量も必要です。「ともに生きる」ために、時には織り上げた作品をほどかななくてはならないこともあるでしょう。組み合わせは無限大です。農業と福祉が連携した取り組みはまだ始まったばかりですが、成果や効果を皆さまに報告できることを楽しみに活動しています。

藤沢市民活動推進機構の活動について詳しくはこちらから



藤沢市民活動推進機構の手塚明美さん

ともに生きる社会 かながわ憲章

平成28年10月14日 神奈川県

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。このような事件が二度と繰り返されないよう、県と県議会は、この悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めました。

かながわ憲章



(提供)アリス館
イラスト出典:『みえるとか みえないとか』作者:ヨシタケシンスケ

このコラムでは、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に共感していただいている方々のメッセージをご紹介します。

【上記記事に関する問合せ】県共生社会推進課 ☎045(210)4961 FAX 045(210)8854

北方領土の一日も早い返還を

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。
【問合せ】県国際文化観光局総務室 ☎045(285)0905